

平成26年度第4回鹿児島市子ども・子育て会議

【開催日時】

平成26年10月23日（木） 15:00～16:56

【開催場所】

鹿児島市役所みなと大通り別館6階会議室

【出席者】

○委員 20名

久留委員、樋渡委員、平嶋委員、福重委員、富永委員、奥委員、永吉委員、精松委員、
下川委員、下田平委員、上野委員、森田委員、北方委員、尾前委員、鉾之原委員、脇野委員、
東風平委員、白石委員、田中委員、十島委員

○鹿児島市

古江子育て支援部長、吉田子育て支援推進課長、田中保育課長、坂元母子保健課長、
鎌下こども福祉課長、松木田谷山福祉課長、兒嶋保健予防課長、白濱学校教育課長、
岩戸青少年課長 ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 議 事

- (1) 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について
- (2) 鹿児島市保育所等整備計画（素案）について
- (3) 夜間保育について

3 その他

4 閉 会

【会議の内容】

2. 議 事

- (1) 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について
(事務局)

[資料説明]（資料1-1、1-2、1-3）

(委員)

資料1-2の65ページについて、この数字に、幼稚園から認定こども園への移行を行うことが明らかになっていない分の上乗せが九百何人あるということだったと思うが、その分が入っていないので、その分を入れると提供量がオーバーするという理解でいいか。

(事務局)

上乗せについては、これから県と協議を行う部分である。県の事業計画と整合性をと

るということで上乗せの部分はいずれ出てくる。幼保連携型については、鹿児島市が認可権を持っているので、市で判断して構わないという話を担当者間でしているが、幼稚園型については、県も具体的にどの程度の数字を上乗せと考えるのかということまで明らかになっていない。これから、県と鹿児島市とで協議を行い、一定の数字の上乗せということは十分ある。

(委員)

900人くらいという数字を聞いているが、そのくらいなのか。

(事務局)

以前、保育部会で見込みの段階でお示ししたが、それで固まったものではない。

(委員)

資料2の7ページ(1)①の「保育需要の多い地域を重点的に、保育所等の整備を進めます。」という整備方針にも関わってくるのではないかと心配になったので質問した。資料1-2の数字にかなりの数がプラスになると思う。そうすると今回の計画は大まかな計画になるのかなと思い質問した。

(事務局)

次の議題の部分でもまた説明したい。

(委員)

96ページからの一時預かりについて、0から2歳児の対応はどう考えているのか。

(事務局)

96ページから99ページは、1号、2号の対応を記載している。0歳から2歳児については、100ページの一時預かりで積算されている。

(委員)

82ページの児童クラブについて、平成31年度までに、4年から6年生の児童クラブの受入れを完了する計画であるということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

内容が難しくてわかりにくい。パブリックコメント手続にはこの資料が出るのか。市民の皆様も難しくて意見が出にくいのではないかと。

(事務局)

パブリックコメントには、資料1-2、1-3を提供したいと考えている。

(委員)

1号、2号、3号の認定は毎年受けるのか。申請は自分からするのか。

(事務局)

3号認定の子どもは年齢が3歳になれば、2号認定になる。また、保護者の就労等により、1号から2号に移ったりということは出てくる。1号から2号、2号から1号に替わる場合は、保護者に申請していただく。3号から2号については、3歳になった時点で自動的に手続きが進められる。

(委員)

周りのお母さんたちは、1号認定、2号認定についてよくわからないと言っている。

周知を行っていただきたい。

(委員)

入園説明会をしたところ、例年の2倍の保護者がきた。質問もたくさん出た。そのような関心の度合いを受け止め、一般市民の方々がこの制度を熟知する機会を作るべきだと思う。

(2) 鹿児島市保育所等整備計画(素案)について

(事務局)

[資料説明](資料2)

(委員)

幼保連携型認定こども園にかなり移行することが予想される。資料2の7ページ、整備方針と目標値は連携していると思う。整備方針①に、「保育需要の多い地域を重点的に、保育所等の整備を進めます。」とあり、この中に幼保連携型認定こども園も含まれていると思う。例えば、桜島や吉田などでは定員割れしている保育所もあると聞いている。そういうところに新たに提供していくということがあるのかどうか。その際に行政としてはどのような働きかけがなされるのか。そのまま認可されるのか、それとも何らかの方策があるのかお伺いしたい。整備方針の②では、「確保します。」となっている。①については、慎重に考えていただきたい。

(事務局)

②については、第二次保育計画と考え方は同じである。①については、「保育需要の多い地域を重点的に、需給バランスも勘案しながら、保育所等の整備を進めます」としているので、桜島などについては考えられないところである。ただし、補完関係にある場合には検討しなければならない場合もあると考えている。基本的には、この整備方針に掲げた考え方で整備を進めたいと考えている。

(委員)

11ページの保育サービスの充実について、病児・病後児保育の整備は、ここには入らないのか。

(事務局)

病児・病後児保育については、地域子ども・子育て支援事業として資料1-2の102ページに位置付けている。

(委員)

我々は、行政サイド、事業者サイドの考え方で進めている。子どもの側に立った時に何が重要かという視点も大事である。幼児保育において環境というものは非常に大事である。環境に対する配慮をしながら計画は立てていただきたい。

(3) 夜間保育について

(事務局)

[資料説明](資料3)

(委員)

ファミリーサポートセンターについては、このデータには入っているのか。

(事務局)

このデータの中には入っていない。

(委員)

母親が残業をする時に夜間保育がないので、利用しているという声も聞いている。そういう人の意見も聞くと詳しいデータが取れると思う。

(委員)

夜間保育については、名古屋市は24時間の一時預かり事業を始めた。子どもが夜間に生活することは望ましいことではないが、今の社会がこういう現状で、それがすぐに改善する見込みがない状況で、そこに今預けられている子どものことを考えると、1ヵ所くらいは、公的な制度の中で実施する意味は大きいと思うので、是非実施していただきたい。

(委員)

夜間保育を検討していただけることはありがたいと思う。保育園や学校の給食費について、無償化をしている市町村もあると聞いたが、鹿児島市では考えていないのか。

(事務局)

保育所については、3歳未満児は、別な負担なしに、給食はすべて提供されている。3歳以上児は、副食のみ給食で、ご飯は持参していただいている。

学校給食については、保健体育課が所管だが、本日は出席していないので、ご意見をお伝えする。

(委員)

給食のことは昭和22年から続いている制度である。そろそろ財政的に負担してもいいのではと思う。夜間保育所については、新たな保育所を立ち上げるということか。または、既存の保育所がそれを担うということか。

(事務局)

認可保育所については、通常保育で認可を受けているので、引き続き夜間保育として認可するわけにはいかない。夜間保育所として単独で認可する場合と、通常保育の昼間保育所に併設して運営する場合がある。併設の場合は、管理部門については、共用できるとなっている。

(委員)

夜間保育については、就学前を対象としているのか。できれば、もう少し上の学年まで考えていただきたい。

(事務局)

夜間保育については、未就学児が対象になっている。就学児については、未就学児も含めショートステイという制度もある。緊急時に7日以内で児童福祉施設でお預かりする制度なので、緊急時には、利用していただきたい。

(委員)

夜間保育については、認可外を認可化するとすると、認可外を制限の少ない中で利用していた人が、認可化されることで利用できなくなることも考えられる。このベビーホテルについても、いろいろな理由の人をこれまで救ってきた。それを認可化することで、使えなくなる人が出てくると思う。

(委員)

幼保連携型認定こども園の整備が進んでいるが、保育士の数が足りているのかが不安である。施設が増えるだけの保育士が確保できているのか。

(事務局)

幼保連携型認定こども園で働く人は保育教諭となる。制度施行後5年間は、保育士資格を持っているもの、幼稚園教諭を持っている人については、経過措置として一方だけでも保育教諭になれるとなっている。移行する園については、職員の確保がされないと認可されないのので、私どもは当然確保されると考えている。保育士の確保については、本市でも課題になっていると認識している。

(委員)

幼稚園教諭だけしか持っていない人が講習を受けて保育士資格が簡単に取れるような講座を各養成校では実施して保育士を増やそうと努力している。また、保育士資格を持っていて現在働いていない人たちへの声かけなどもしている。

(委員)

国は7万人保育士が不足すると言っている。来年度の厚生労働省の概算要求に、保育所・保育士支援センターの強化・設置に関して311億円揚げている。九州では宮崎と鹿児島以外は設置している。今後もっと深刻になるので、今のうちから手を打たないと手遅れになる。人の確保にも注目し、積極的に検討していただきたい。

3. その他

(事務局)

11月17日から12月16日までパブリックコメントを実施する。平成27年1月に保育部会、2月上旬に本会議を開催したいと考えている。

4. 閉会